

臨床心理分野専門職大学院
平成 25 年度認証評価報告書

< 抜粋 >

平成 26(2014)年 3 月 28 日
公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会

はじめに

平成 25 年度における臨床心理分野専門職大学院の認証評価報告

私ども公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会は、臨床心理士養成のための専門職学位課程（専門職大学院）の認証評価機関として平成 21 年度に認可を受けて以降、評価対象とする大学院の教育活動水準の維持発展を図るとともに、その個別的な専門性の発展に資することを目的として、有効な評価作業を進めてまいりました。

今回、本協会が平成 25 年 4 月 1 日付で公益財団法人に移行して初めての作業として、関西大学大学院を対象に認証評価を実施いたしました。本報告は、当該大学院心理学研究科心理臨床学専攻（専門職学位課程）の関係各位のご協力のもとより、本協会内に設置された認証評価委員会、判定委員会、判定評価チーム等の尽力によりまとめられた認証評価の結果であります。

社会から要請される高度専門職業人たる臨床心理士像を見据え、より質の高い臨床心理士キャンディデイトを輩出するために、社会に保証し得る大学院教育における養成システムのさらなる発展に寄与してまいりたいと存じます。今後ともよろしくご指導、ご支援をお願いする次第です。

平成 26 年 3 月 28 日

公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会

専務理事 大塚 義孝

I 平成 25(2013)年度臨床心理分野専門職大学院の認証評価について

1 臨床心理分野専門職大学院の認証評価の目的

平成 17 年 4 月より、心の問題の複雑化・多様化に対応できる高度専門職業人を養成するための臨床心理分野専門職大学院の設置が始まった。質の高い心の専門家の養成を進めるためには、大学院設置後の教育活動等の質を保証することが重要である。そのためには、第三者による評価制度（適格認定）は、不可欠なものである。

公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会は、平成 21 年 9 月 4 日付で認証評価機関として文部科学大臣から認可を受け、平成 21 年度 1 校、平成 23 年度 3 校の認証評価を実施してきた。ここでの認証評価の目的は、次のとおりである。

協会が、大学院からの求めに応じて実施する認証評価においては、我が国の専門職大学院の教育活動等の水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資することを目的として、協会が定める専門職大学院評価基準（以下、「評価基準」という）に基づき、次のことを実施する。

- (1) 専門職大学院の教育活動等の質を保障するため、専門職大学院を定期的に評価し、教育活動等の状況が評価基準に適合しているか否かの認定をすること。
- (2) 専門職大学院の教育活動等の改善に役立てるため、専門職大学院の教育活動等について多面的な評価を実施し、評価結果を専門職大学院にフィードバックすること。
- (3) 専門職大学院の活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援及び促進していくため、専門職大学院の教育活動等の状況を多面的に明らかにし、それを社会に示すこと。

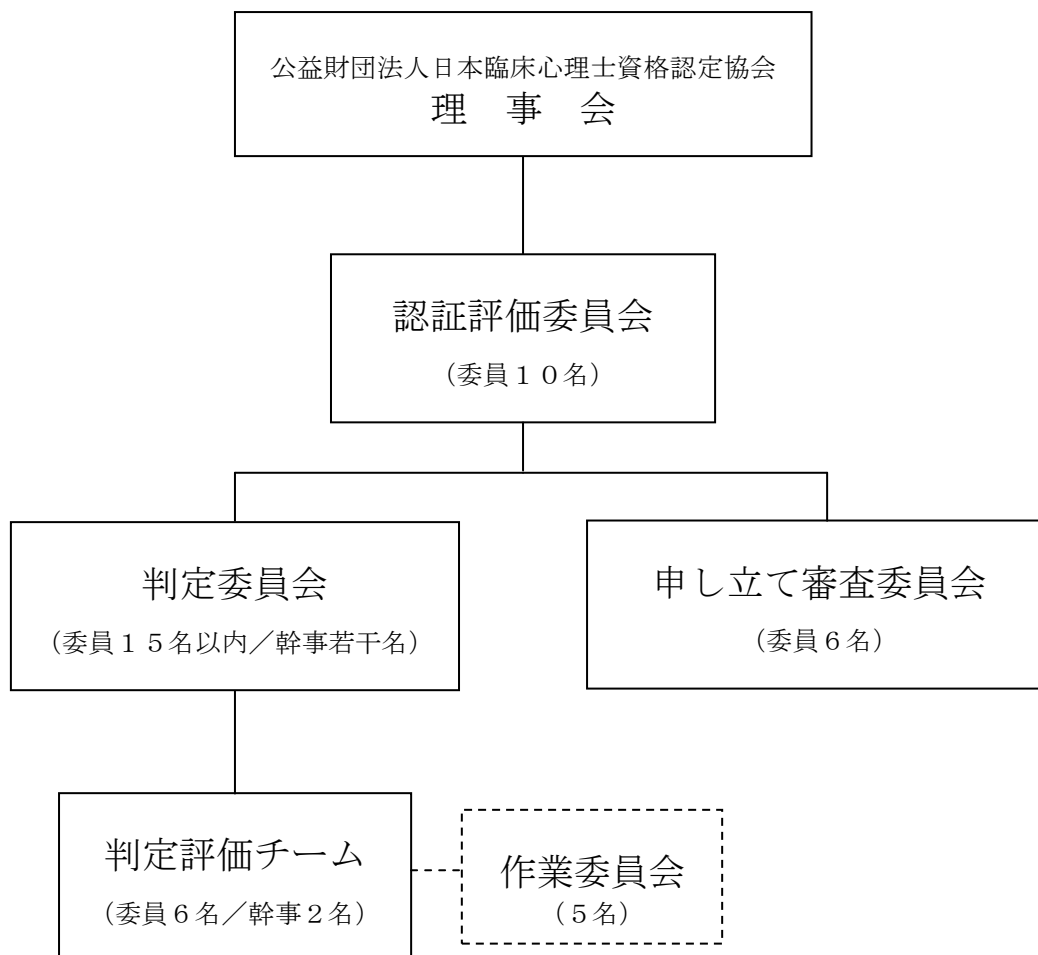
2 平成 25 年度専門職大学院の認証評価への申請校

平成 25 年度専門職大学院の認証評価の申請校は、以下の 1 大学院であった。

私立 関西大学大学院 心理学研究科 心理臨床学専攻（専門職学位課程）

3 認証評価を担当する組織と体制

公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会は、認証評価委員会、判定委員会（判定評価チーム）、申し立て審査委員会を設け、臨床心理分野専門職大学院の認証評価を実施している。



(1) 認証評価委員会委員（定数10名/現在数10名） ◎委員長（1名） ○副委員長（2名）

- ◎藤原 勝紀（公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会・常務理事/京都大学・名誉教授）
- 村山 正治（学校臨床心理士ワーキンググループ・代表/九州大学・名誉教授）
- 結城 章夫（国立大学法人山形大学・学長）
- 石川 啓（日本臨床心理士養成大学院協議会・会長/学校法人帝塚山学院・理事長）
- 大塚 義孝（公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会・専務理事/京都女子大学・名誉教授）
- 久保 千春（九州大学病院・病院長/九州大学医学研究院・教授）
- 鶴 光代（一般社団法人日本心理臨床学会・理事長/東京福祉大学大学院・教授）
- 平木 典子（日本家族心理学会・常任理事/統合的心理療法研究所・所長）
- 村瀬嘉代子（一般社団法人日本臨床心理士会・会長/北翔大学大学院・教授）
- 山中 康裕（京都ヘルメス研究所・所長/京都大学・名誉教授）

(2) 判定委員会委員 (定数 15 名以内/現在数 8 名) ◎委員長 (1 名) ○副委員長 (2 名)

- ◎伊藤 良子 (学習院大学大学院・教授/京都大学・名誉教授)
- 岡本 淳子 (立正大学・教授)
- 橘 玲子 (新潟青陵大学・教授)
- 大野 博之 (福岡女学院大学大学院・教授/九州大学・名誉教授)
- 菅野 信夫 (天理大学・教授)
- 田畑 治 (名古屋大学・名誉教授)
- 藤原 勝紀 (放送大学京都学習センター・所長/京都大学・名誉教授)
- 横山 知行 (新潟大学・教授)

幹事

- 香川 克 (京都文教大学・教授)
- 浅田 剛正 (新潟青陵大学・准教授)

(3) 申し立て審査委員会委員 (定数 6 名/現在数 6 名) ◎委員長 (1 名) ○副委員長 (1 名)

- ◎岡堂 哲雄 (聖徳大学大学院・教授/文教大学・名誉教授)
- 佐藤 忠司 (新潟心理相談システム・主宰)
- 乾 吉佑 (専修大学院・名誉教授)
- 小谷 英文 (PAS 心理教育研究所・理事長/国際基督教大学・名誉教授)
- 滝口 俊子 (放送大学・名誉教授)
- 馬場 禮子 (中野臨床心理研究室・室長)

(4) 判定評価チーム (定数 6 名) ◎主査 (1 名) ○副査 (1 名)

- ◎伊藤 良子 (学習院大学大学院・教授)
- 岡本 淳子 (立正大学・教授)
- 菅野 信夫 (天理大学・教授)
- 田畑 治 (名古屋大学・名誉教授)
- 金 吉晴 (独立行政法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所・成人精神保健研究部長)
- 古川 久敬 (日本経済大学大学院・教授)
- 香川 克 (京都文教大学・教授)
- 浅田 剛正 (新潟青陵大学・准教授)

(5) 作業委員会

- 伊藤 良子 (学習院大学大学院・教授)
- 岡本 淳子 (立正大学・教授)
- 菅野 信夫 (天理大学・教授)
- 香川 克 (京都文教大学・教授)
- 浅田 剛正 (新潟青陵大学・准教授)

4 認証評価の経過の概要

- (1) 専門職大学院に対する認証評価に関する説明会〔平成 24(2012)年 6 月 29 日〕
平成 25 年度以降に認証評価を予定している専門職大学院 2 校（関西大学大学院、帝京平成大学大学院）を対象に、認証評価のスケジュール、評価基準、手続規則等について説明会を行った。
- (2) 認証評価申請の案内〔平成 24(2012)年 9 月 10 日〕
平成 25 年度を評価実施年度とする関西大学大学院に対して、申請の案内を送付した。
- (3) 認証評価申請書の受理〔平成 24(2012)年 9 月 25 日〕
関西大学大学院より認証評価申請書の提出があり、その申請を受理し、認証評価に着手した。
- (4) 自己点検評価報告書の提出〔平成 25(2013)年 6 月 30 日〕
関西大学大学院より自己点検評価報告書、大学院基礎データ等が提出された。
- (5) 認証評価に関する委員会〔平成 25(2013)年 7 月 7 日〕
認証評価委員会、判定委員会、申し立て審査委員会を開催するとともに、評価基準要綱、認証評価に関わる手続規則等について研修会を行った。
- (6) 判定評価チーム委員の研修会〔平成 25(2013)年 7 月 7 日〕
判定評価チーム委員及び幹事を対象に、評価基準、認証評価に関わる手続規則等に加え、過年度の認証評価作業の実績をもとにした書類審査、訪問調査等の実際的な研修を行った。
- (7) 事前確認事項一覧表の送付〔平成 25(2013)年 8 月 8 日〕
関西大学大学院へ、事前確認事項一覧表及び提出依頼資料一覧を送付した。
- (8) 事前確認事項回答書の提出〔平成 25(2013)年 8 月 31 日〕
関西大学大学院より、事前確認事項一覧表に対する回答書が提出された。
- (9) 認証評価に関わるヒアリング〔平成 25(2013)年 9 月 20 日〕
自己点検評価報告書及び事前確認事項について、関西大学大学院のヒアリングを行った。
- (10) 訪問調査〔平成 25(2013)年 10 月 22 日〕
判定評価チーム委員、幹事及び協会事務局担当職員により、関西大学大学院の訪問調査を実施した。
- (11) 認証評価報告書（一次案）の送付〔平成 25(2013)年 11 月 29 日〕
判定評価チームによる認証評価報告書（一次案）を、関西大学大学院へ送付した。

(12) 認証評価報告書（一次案）への意見の提出〔平成 25(2013)年 12 月 16 日〕

関西大学大学院より、認証評価報告書（一次案）への意見が提出された。

(13) 認証評価報告書（判定評価チーム案）の作成と提出〔平成 26(2014)年 1 月 25 日〕

判定評価チームは、関西大学大学院の意見を参考に、認証評価報告書（判定評価チーム案）を作成し、判定委員会に提出した。

(14) 認証評価報告書（案）の作成と提出〔平成 26(2014)年 1 月 25 日〕

判定委員会は、認証評価報告書（判定評価チーム案）、当該大学院から提出された自己点検評価報告書及び関連諸資料を総括し、関西大学大学院の認証評価報告書（案）を作成し、認証評価委員会に提出した。

(15) 認証評価報告書の作成と提出〔平成 26(2014)年 1 月 25 日〕

認証評価委員会は、認証評価報告書（案）を審議のうえ、関西大学大学院の認証評価報告書を作成し、理事会に提出した。

(16) 認証評価報告書の決定〔平成 26(2014)年 1 月 25 日〕

第 123 回理事会において、認証評価委員会から提出された関西大学大学院の認証評価報告書を審議し、決定した。

(17) 認証評価報告書の送付と確定〔平成 26(2014)年 2 月 14 日〕

関西大学大学院へ平成 26 年 1 月 31 日付で認証評価報告書を送付した。所定の期間内に当該大学院から異議申し立てがなかったため、認証評価報告書が確定した。

(18) 認証評価報告書の公表〔平成 26(2014)年 3 月 25 日〕

関西大学大学院の認証評価報告書を文部科学大臣に送付して報告するとともに、協会ウェブサイトに掲載し公表した。

(19) 認定証の送付〔平成 26(2014)年 3 月 31 日〕

関西大学大学院へ基準適合認定証を送付した。

5 認証評価の結果の概要

平成 25 年度に臨床心理分野の専門職大学院で認証評価を申請したのは 1 大学院であった。関係委員会で審査の結果、当該大学院は評価基準に適合していると認定した。なお、認定の期間は、平成 31 年 3 月 31 日までとする。

(1) 認証評価の結果、適合していると認定した大学院・専攻

私立 関西大学大学院 心理学研究科 心理臨床学専攻（専門職学位課程）

(2) 適合していると認定した大学院に対する提言

適合していると認定された大学院へ、専門職大学院として一層の改善を図り充実させる

ために、「勧告」、「改善が望ましい点」、「要望事項」等の提言を行うことがある。「勧告」、「改善が望ましい点」を付された大学院は、それぞれの指摘についてどのように改善したかを取りまとめ、年次報告書へ記載して報告しなければならない。

なお、「要望事項」は、臨床心理分野の専門職大学院としてより一層のレベルアップを目指しての努力目標として提示するものである。

6 年次報告書

大学院は、認証評価を受けた翌年度から毎年5月1日現在の大学院の状況を5月末日までに報告しなければならない。報告書には、以下の事項を含めること。

- (1) 専任教員の氏名、職名、年齢、専門分野、臨床心理士資格の有無
- (2) 入学試験の状況（志願者数、合格者数、競争率等）
- (3) 学生の状況（1年生数、2年生数、留年者数、社会人数、留学生数等）
- (4) 認証評価を受けた後の重大な変更
- (5) 修了生の進路状況（就職先名称、常勤・非常勤の別、進学した大学院の名称等）
- (6) 改善が望ましいとされた事項への対処

7 認証評価の実施体制の整備

本協会は、平成21年9月4日付で臨床心理分野の専門職大学院の認証評価機関として文部科学大臣より認証を受けた。その際の付帯意見及び平成21年度、23年度に実施した認証評価作業を通じ見出された課題等を踏まえて、平成25年度に向けた実施体制を整備した。

(1) 認証評価を担当する委員の研修

認証評価を担当する関係者の研修を、その役割に応じて組織的に行った。

特に、認証評価のための研修の一環として、指定大学院（臨床心理士受験資格に関して本協会が一定の基準により指定している大学院）の平成24年度実地視察評価の業務を委嘱し、研修の実をあげた。また、実質的に認証評価作業を担当する判定評価チーム委員については、平成21年度及び23年度の認証評価作業の実績をもとに、より実際的な研修を行った。

(2) 「臨床心理分野の専門職大学院における教育内容と方法に関するガイドライン（暫定版）」の試験的運用

評価基準に基づく判断をより客観的に行うとともに、臨床心理士養成のための教育レベルの標準化を目的として平成23年3月に取りまとめたガイドライン（暫定版）を、平成25年度認証評価において試験的に導入した。その運用における課題等を整理し、現状に即した内容に整備・改善し、今後の実際の運用に向けて準備を進める予定である。